

お知らせ

株式会社 エネコム
〒730-0051 広島市中区大手町二丁目11番10号

2026年2月27日

建設工事等に伴う弊社架空ケーブル等への 防護管取り付け措置に係る費用負担について

当社は、各種工事施工者様が弊社の所有する架空ケーブル等に近接して工事を行う場合、施工者様からのご依頼によりこれまで無償でケーブルへ防護管取り付け措置等を行っておりましたが、2026年4月1日受付分より、有償とさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 概要

弊社が所有する架空ケーブル等に対する損傷事故（施工者様起因）に伴う電気通信サービスの中断等は、近隣の社会生活に大きな影響を及ぼす可能性があります。各種工事施工者様は、建設業法第28条および関連指示等により、公衆に危害を及ぼさないよう建設工事を適切に施工することが義務付けられています。

つきましては、建設工事等において公衆に危害を及ぼさないよう適切に施工する義務を負う建設業者様に、原因者負担の原則に基づき、弊社が架空ケーブルへの防護管取り付け措置等に要する費用をご負担いただくこととします。ケーブルへの防護管取り付け作業等の費用に関しては、別途ホームページで約款を公開させていただきます。

2. 適用時期 2026年4月1日受付分より

以上

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いします。
株式会社エネコム 線路設備部 線路保全チーム 三浦・山岡
TEL : 050-8201-1524（平日 9:00～17:00）